

第 34 期(平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日)

事業計画書(概要)

基本方針

当協会は、第 34 期公益法人認定を受けて4期目に入ります。公益目的事業にあるとおり、「不動産の表示に関する登記に係る官公署等からの依頼を受けて、権利の客体となる不動産の明確化を図り、地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事業」を引き続き推進してまいります。

また、公益法人運営においては、組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めてまいります。

事業としては、次のことを推進していく中で、長年蓄積した専門的知識や実践力、技術力を十分に発揮し、公益法人として国民の期待に応え社会に貢献してまいります。

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 地図作成の促進等に係る受託事業
- (3) 登記基準点設置事業
- (4) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業
- (5) 災害時支援事業

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の 3 本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めます。

2 業務部が企画する研修会等のサポート

3 広報活動

ホームページの充実に努めます。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ、災害協定締結に向けて引き続き推進活動に努めます。

5 経理

経費の節減と、新公益法人会計基準による適正な会計処理を進めるとともに、安定した財務体制の構築に努めます。

6 特定個人情報等(マイナンバー)の取扱についての教育訓練について

他の機関が実施する研修会へ担当者を参加させ、特定個人情報等の適正な取扱に努めます。

《業務部》

1 事業推進活動

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
- (3) 地籍調査事業の推進
- (4) 地図作成総括責任者の養成

2 社会貢献事業

- (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進

- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識, 関連するその他の知識の普及啓発
- (3) 災害時支援事業

3 研修会

- (1) 研修会の実施